

スカウト活動の実施についての長野県連盟活動指針（11）改訂版

2021/8/6

日本ボーイスカウト長野県連盟

理事長 花岡 浩司

県連盟コミッショナー 武田 清孝

COVID-19 対応特別委員会

新型コロナの感染警戒下における長野県連盟のスカウト活動の「活動指針（11）」を作成いたしました。

令和3年度のスカウト活動の判断がしやすいように表にしました。安全な活動に向けてご理解を重ねてお願いいたします。尚、最新の長野県からの情報もご確認ください。

【基本】

「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン2020.11.20.22.ver03.1」に示されている内容を遵守し、長野県感染警戒レベルにおける活動可能・休止の対応は表で示したとおりとする。

尚、地域の学校がCOVID-19による休校や部活動などの実施不可の処置がとられた場合、スカウト対象の活動は休止とする。

活動判断となる資料について

* 長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベル（令和3年6月18日修正）

[0618kansenkai/kijyun_1.pdf \(nagano.lg.jp\)](https://www.nagano.lg.jp/0618kansenkai/kijyun_1.pdf)

* 圏域、圏域内市町村については県HPをご覧ください。

長野県連盟活動指針（11）				
各圏域の感染警戒レベル	会議	集会	舎営	野営
レベル5	休止	休止	休止	休止
レベル4	可能	可能	休止	休止
レベル3	可能	可能	可能	可能
レベル2	可能	可能	可能	可能

< 活動について >

1) 団会議・団委員会・隊指導者会議・班会議・班長会議などの集会

「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン2020.11.20.22.ver03.1」の内容を満足させて、実施することができる。

2) 隊集会について

「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン2020.11.20.22.ver03.1」の内容を満足させて、実施することができる。

3) スカウト活動における旅行について

「スカウト活動の実施に対する長野県連盟方針第10報 2021年6月10日」に従って実施することができる。ただし、長野県の方針同様に、COVID-19感染者の多い地域への旅行は休止願います。

* 他県連の最新の活動指針については、県連事務局までお問い合わせください。

4) 舎営について（感染リスクの高い活動）

「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン2020.11.20.22.ver03.1」の内容を満足させて、実施することができる。

但し、事前（最低実施5日以前）に県連に対策を明記した計画書をご提出ください。

<施設における宿泊のリスク対応>

- ・ 収容員数により制限されていることを踏まえ、施設の指示に従う。
- ・ 施設の収容人数に従い密にならない環境を整える。
- ・ ベッド（2段）の場合：上の段と下の段とは頭の位置を逆向きにする。
- ・ 横並び（ベッド・布団）の場合：頭の位置を隣とは逆向きにする。
- ・ 縦並び（ベッド・布団）の場合：足を向かい合わせにする。

<食事でのリスク対応>

- ・ 食事の準備の際、石鹸による手洗いを行なっていればゴム手袋を使用する必要はない。
- ・ 炊具等は小まめな洗浄、食器専用アルコールの使用を推奨します。
- ・ 消毒用アルコールを常時備えること。
- ・ 食事する際：対面を避ける工夫や着座位置の間隔をとる。
- ・ 料理を大皿でシェアしないで小皿に分けること。
- ・ 料理を鍋から取り分ける際は指定した者が行うなど、セルフでの個別対応は避ける。
おかわりの時も同様にセルフは避ける。

<入浴時のリスク対応>

- ・ 基本的に施設のルールに従うこと。
- ・ 時間をずらした入浴スケジュールを作成し、一度に使用する人数を制限する。

5) 野営について（感染リスクの高い活動）

「スカウト活動における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン2020.11.20.22.ver03.1」の内容を満足させて、実施することができる。

但し、事前（最低実施5日以前）に県連に対策を明記した計画書をご提出ください。

<テント泊のリスク対応>

- ・ ソロキャンプや、個人テントが確保でき、活動も3密を避ける対応ができていないこと。
- ・ 既存テントで対応する場合：1名利用が適切であるが、大型テントであれば人数を制限し、換気を考慮し、就寝位置は互いの頭の位置が逆方向になるようにする。互いの隙間に簡易シートなどを配置する工夫をする。
- ・ 23WSJでの指導者用テントは互いのスペースが確保できるのでソロテントとみなすことができます。

<食事でのリスク対応>

- ・ 舎営と同様の基準とします。

<入浴時のリスク対応>

- ・ 舎営と同様の基準とします。

【新型コロナウイルス感染防止策についての認識】

- ① 濃厚接触にならないように注意すること
- ② 接触・飛沫・エアロゾルの3つの場面で感染が広まる
- ③ 国内で感染が増えている限り、リスクは上がり続けている
- ④ ウイルス保有者であるキャリアは、増えているという認識が必要
- ⑤ 3密回避だけでは、限界があり絶対ではないことの認識が必要

【マスクについて、期待できる効用は主に4つ】

- ① 感染（する）リスクを下げる
- ② 無意識に手で鼻や口を触るのを防ぐことで、接触感染を防ぐ
- ③ 気道の乾燥を防いで粘膜を守る
- ④ 感染していた場合、飛沫によって人に感染させるのを防ぐ

＜屋外でのマスク着用は注意が必要なことも＞

*厚生労働省などは熱中症を防ぐため、屋外では状況に応じてマスクを外すよう呼びかけています

【接触感染・飛沫感染・エアロゾル感染】

*目からの感染が一番注意 医療関係者の感染は目からが多いと思われる

大きい飛沫＝数メートル先まで飛ぶ

小さい飛沫＝しばらく空気中に漂う：肺まで届き最も危険（最大3時間残存）

落ちた（付着した）飛沫＝物の表面でしばらく生存（最大1日から3日）

*フェイスガードとマスクと併用するとより効果あり

【飛沫感染・エアロゾル感染】

せきや会話を介したウイルス感染



小さな粒子は空気中を漂う＝エアロゾル感染の可能性

大きな飛沫は約1～2メートルで落下

*屋外で風があれば活動は大丈夫。しかし、隊での炊事や班での炊事は「危険」です。

《 3つの監視 》

① 初動監視：キャリアは無症状である

◆体調監視 検温 手洗い 消毒：共用スペースは消毒・拭き取りを実施する

② 常時監視

◆屋内活動時マスク着用の監視

◆密接場面の注意

◆室内換気の指示（30分ごとに5分を繰り返す）

◆熱中症対応

③ 重点監視

◆マスク無し時の監視

（屋外で外す場合は条件の確認など重点監視が必要）

◆2メートル間隔の徹底

◆大声厳禁徹底

◆金品授受清潔管理

◆飲食・休憩時の「対面会話禁止」

.....

この活動指針はR3/11/30まで継続します。

但し県内、各地域の状況、日本連盟の方針により変更もあることとします。

以上